

(乳幼児等・ひとり親家庭等医療費助成)

補装具の払い戻し手続きについて

1 助成対象

コルセット、義手・義足、弱視用眼鏡（年齢条件、上限額あり）など

2 手続きの流れ



※弱視用眼鏡の場合には上限額

お問い合わせ先

帯広市こども課手当医療給付係

TEL 0155-65-4160 平日 8:45～17:30